

事業説明書

1 事業の概要

① 総出力〔 〕kw、 契約出力〔 〕kw、 パネル枚数〔 〕枚

② 売電等の手続き状況

【電力会社】 申請前 ・ 申請中 ・ 手続き完了

【経済産業省】 申請前 ・ 申請中 ・ 手続き完了

※手続き完了とは、電力会社の受付番号や経済産業省の設備IDが付番されている等、事業を実施することが認められている状況をいいます。手続きが完了している場合は、そのことがわかる通知等の書類の写しを併せて提出してください。

※手続き完了後に事業者等の変更があり、変更手続きが必要な場合、変更の手続きまで完了している必要があります。

※申請前・申請中の場合は、申出から概ね3か月後までに手続きが完了しなければ除外は認められません（電力会社、経済産業省どちらかの手続きを完了している必要があります）。

※申出が事業者間での売電（買電）契約である場合、売買契約書の写しを添付してください。

③ 計画事業費〔 〕万円（自己資金 万円 + 融資額 万円）

2 農地転用の許可見込み

農業委員会への農地転用の許可見込みの相談 ⇒〔 済 ・ 未済 〕

※申出地が第1種農地の場合、農地転用許可申請が不許可になる場合があります。

3 保守点検（メンテナンス）

①〔保守点検業者名： 〕

② 保守点検業者の点検施設

※申出地周辺に上記業者の保守点検施設がある場合（利用者既存施設以外も含む）

施設①〔所在地： 〕

施設②〔所在地： 〕

施設③〔所在地： 〕